

指定管理者制度導入施設 中間評価シート

1 基本情報

公の施設名	相模原市立東林ふれあいセンター
指定管理者名	ヤオキン商事株式会社
指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
施設設置条例	相模原市立ふれあいセンター条例
施設の設置目的	市民の健康の保持及び増進並びに高齢者の福祉の向上に寄与するための施設 (相模原市立ふれあいセンター条例第2条)
施設概要	所在地：相模原市南区東林間1丁目22番17号（林間公園内） 構造：鉄骨造2階建 建築面積：680㎡ 延床面積：1,245㎡
施設所管課	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課

2 管理実績

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用者数合計（人）	32,657	47,845	50,183		
利用料金合計（円）	1,342,802	1,674,525	1,824,865		

3 成果指標の達成度

評価（5評価）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価点 (20点満点)	評価点
	D	C	C				3.3

指標	
指標名（％）	施設利用率（夜間を除く）（％）
指標式と指標の説明	専用利用に係る承認件数 ÷ 専用利用申し込み可能件数（夜間を除く）

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値（％）	80.0%	80.0%	81.0%		
実績値（％）	61.3%	65.8%	66.1%		
達成度（％）	76.6%	82.3%	81.6%		

4 事業の実施状況

評価 (5評価)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価点 (20点満点)	評価点 15
	A	A	A				

企画提案事業		
主な事業名	内容等	効果等
【高齢者の福祉の向上を図る事業】 ふれあいサロン 脳トレ体操	カラオケ機器を用いて、健康体操や脳トレなどのプログラムを提供した。	脳トレ体操の参加者同士で機能回復コーナーや麻雀を利用するなど、高齢者同士のつながりが生まれた。 令和4年度 全44回 348人参加 令和5年度 全42回 465人参加 (定員840人) 令和6年度 全42回 931人参加 (定員840人)
【市民の健康の保持及び増進を図る事業】 声に出して読む教科書	戦前から現在までの小・中・高校の音楽の教科書を教材として、合唱事業を実施した。	楽譜が読めなくともメロディを覚えており、音楽の知識が浅い方も気軽に参加でき、毎回定員を超える応募があった。 令和6年度 全6回 256人参加 (定員180人)
【公園内に位置する施設の立地条件を活かした事業】 星を見る会	駐車場や屋上にて、プラネタリウム解説員や天体ボランティアの協力のもと、自分たちが住むまちの空の観測を楽しんでいた。	未就学児から高齢者まで参加があり、望遠鏡を触ったり、林間公園横で月を観察する中で多世代の交流があった。 令和4年度 8月：27人参加、12月：23人参加 令和5年度 8月：41人参加、12月：27人参加 令和6年度 8月：67人申込 (雨天により中止) 12月：27人参加
【地域の世代間交流を促進する事業】 防災関連事業	起震車、水消火器体験、担架レース、防災クイズ、すごろくや防災食の試食など、堅苦しく捉えられがちな防災知識を体験していただいた。 また、過去の相模原市や他自治体で発生した災害の写真展示を行った。	来場者の防災に対する意識を高めることができた。 令和5年度 「起震車体験・煙体験ハウス・水消火器体験」48人参加など 令和6年度 「防災フェスティバル」847人来場
ミニコミ紙の発行	館内をはじめ、市関連施設や自治会、取材先等に配布。センター事業やそれに関連した特集などを掲載した。	地域におけるセンターの認知度向上とともに、紙面にて紹介した登録団体の取組への問い合わせや会員増につながった。 令和4年度：6,100部発行 令和5年度：6,100部発行 令和6年度：17,000部発行

自主事業		
主な事業名	内容等	効果等
【地域の世代間交流を促進する事業】 キッズコーナーの拡充	隣接する林間公園と景観がつながるよう、人工芝を設置した。また、子育て世代や公園で遊ぶ子どもたちが利用しやすいよう、絵本を常設した。	土休日は特に多くの親子の利用があり、公園で遊んだ後にセンターを利用するといった流れができた。
【市民の健康の保持及び増進を図る事業】 小児救命事業	救急搬送に関するポスター展示やリーフレット配布のほか、東林地区の地図を貼り出し、センター周辺のAEDマップを来館者自身で作成していただいた。また、乳幼児と小児の救命について学んだ。	小児救命講座は実技を中心として開講し、より実用的な救命方法を習得していただいた。 AEDマップの作成では特に小学生が通学路やよく遊ぶ場所、よく訪れる場所について記憶をたどり、マップを前に友人や家族と話し合う機会となった。 令和4年度 12人参加 (定員15人) 令和5年度 展示にて開催。自由参加。 令和6年度 4人参加 (定員15人)
【地域の世代間交流を促進する事業】 おはなし会	季節や行事にちなんだ絵本の読み聞かせや工作を実施した。	隣接する林間公園を利用する親子等に事業参加を促進し、施設の既存利用者である高齢者との交流促進を図った。また、キッズスペースの利用促進につながった。 令和5年度 全12回 134人参加 (定員180人) 令和6年度 全12回 165人参加 (定員180人)
【地域の世代間交流を促進する事業】 東林ふれあい市	近隣住民や日頃からセンターを利用している方の交流を目的として、高齢者登録団体、一般団体、地域の障害者団体等が展示やステージ発表、体験などを行った。	参加者から「楽しかった」「また参加したい」とおおむね好評をいただいております。イベント開催後も団体への活動見学や新規会員の増加につながったといった声があった。 令和5年度 延べ2,216人来場、全16団体参加 令和6年度 延べ2,002人来場、全21団体参加

5 利用者の満足度

評価（5評価）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価点 (20点満点)	評価点
	A	S	S	/	/		18.3

利用者満足度調査	
調査手法	利用者へのアンケート調査
目標値の基準	全体的な満足度の設問に対する「満足」「やや満足」の回答割合

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値（％）	90.0%	90.0%	90.0%	/	/
実績値（％）	98.7%	99.5%	100.0%	/	/
達成度（％）	109.7%	110.6%	111.1%	/	/

利用者意見の把握に資するその他の取組	
主な取組事項	取組内容
ご意見箱設置	1・2階にお客様からのご意見箱を設置。いただいた意見・要望は風除室掲示板上に返答と今後の対応を添えて貼り出した。
講座アンケート実施	講座アンケートを作成・配布。アンケート結果をもとに講座内容や実施時間の変更、難易度別のコース分け等へと反映した。

利用者意見に対する対応	
主な意見	対応内容
仕事をしていると受付時間内に来館できない。受付時間を延長してほしい。	窓口受付時間を9時～17時から9時～20時に変更した。
麻雀の利用時間を長くしたり、延長可能にしてほしい。	有料部屋との差別化を図っていることや、様々な利用者との共有スペースであることを説明し、従来の利用時間を守っていただいている。
機能回復コーナーのスカイウェルやマッサージ機について、着席すると向かいの人と目が合うのが気になる。また、ルームランナーの振動音が気になる。	向かい合わせになったり、廊下を歩く人と視線が合ったりしないように、全席窓に向けて再配置した。また、ルームランナーは振動音軽減のため、他機械とは壁を隔てた階段横の小スペースに移動した。

6 施設の経営状況

評価 (5評価)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価点 (20点満点)	評価点
	S	S	S				20

施設の収支概要

(千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入 (a)	41,879	40,841	41,107		
指定管理料	37,269	36,279	36,534		
利用料金収入	1,343	1,675	1,825		
その他の収入	3,267	2,887	2,748		
支出 (b)	41,633	40,770	41,099		
人件費	22,111	21,941	21,903		
本社管理経費	610	624	426		
その他の支出	18,912	18,205	18,770		
本体事業収支 [(a)-(b)] (c)	246	71	8		
自主事業収入 (d)	203	313	560		
自主事業支出 (e)	31	189	219		
自主事業収支 [(d)-(e)] (f)	172	124	341		
全体収支 [(c)+(f)]	418	195	349		
備考					

7 管理業務の履行状況

検査項目	確認結果				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
管理業務	適正に実施	適正に実施	適正に実施		
危機管理	適正に実施	適正に実施	適正に実施		
人員配置・地元活用	適正に実施	適正に実施	適正に実施		
現金管理	適正に実施	適正に実施	適正に実施		
会計・経理	適正に実施	適正に実施	適正に実施		
情報セキュリティ	適正に実施	適正に実施	適正に実施		
情報公開・個人情報保護	適正に実施	適正に実施	適正に実施		
市への報告事項・事前承認等	適正に実施	適正に実施	適正に実施		
加点の有無	有	有	有		
主な加点内容	全ての開館時間において正規職員を配置していること。 専門的な資格・技術・経験を有する人材を育成するための研修受講や、実際の状況を想定した緊急時の対応に関する訓練を行っていること。	全ての開館時間において正規職員を配置していること。 専門的な資格・技術・経験を有する人材を育成するための研修受講や、実際の状況を想定した緊急時の対応に関する訓練を行っていること。	全ての開館時間において正規職員を配置していること。 専門的な資格・技術・経験を有する人材を育成するための研修受講や、実際の状況を想定した緊急時の対応に関する訓練を行っていること。		

8 提案事項のうち未実施のこと

主な事項	内容等	理由・今後の実施見込等
多世代お誕生会	当月に誕生日を迎える方を合同で祝う。	地域団体による類似事業があるため、新たに会を設けず、既存講座やイベント内で機会を設ける。

9 提案事項にないが実施したこと

主な事項	内容等	効果等
XやInstagram等、SNSの活用	X (旧Twitter) やInstagramにて事業告知や報告、日常的な職員のつぎやきを発信した。	イベント時のリアルタイムな混雑状況や盛り上がり等の発信、各事業の受付情報等を掲載することでSNSを利用する若い層に取組をPRすることができた。
フラダンス講座の実施	夜間時間帯において、フラダンス初心者のための基礎講座を実施した。	夜間時間帯に開催することで、仕事や家事終わりの女性たちの居場所となっている。参加者同士で他施設のフライベントを訪れたり、部屋を借りて髪飾りを作る等講座の時間以外での関わりが芽生えた。
おはなし会の実施	毎月第4日曜日にキッズスペースにておはなし会を実施した。	おはなし会開催の告知や隣接する公園から様子を見た親子が来館し、おはなし会に参加した。開催日以外にもキッズスペースを利用する流れができた。また、子どもたちで賑わう様子を見た地域のおはなし会ボランティア団体からの「一緒にやりたい」との申出を受け隔月で担当していただき、団体の活躍の場の提供につながった。
東林第1地区地域づくり部会への参加	東林第1地区地域づくり部会のメンバーとして、令和6年から参加している。	地域の福祉ネットワークとつながり、センターにおける要配慮者の相談をする機会を得ることができた。令和7年度以降の合同イベント開催に向けた土台づくりができた。

10 指定管理者の自己評価

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴いカラオケが再開し、部屋利用の人数制限撤廃がなされるといった変化も相まって、令和4年度から3年の間、利用者数と利用料収入とも上昇した。令和5年度、6年度に大型イベント「東林ふれあい市」と「防災フェスティバル」を開催し、地域の幅広い世代の参加と多世代交流に寄与した。またセンターとしては登録・一般団体、地域団体、店舗、市関連施設等とのつながりができ、次年度以降の事業連携やセンター広報紙での特集掲載に協力いただくなど関係が発展した。令和6年度よりセンター広報紙の自治会配布が始まり、より広い地域の方々にセンター情報や関係する個人・団体の情報をお届けし施設内外のPRにつながっている。3年間で築いた地域とのつながりをもとに、次年度以降は合同事業を実施する等さらなる連携に発展させ、より地域に必要とされる施設となるよう努めている。

11 所管課意見

≪施設の管理運営状況等に対する意見≫

「東林ふれあい市」や防災関連事業といった大型イベントを開催し、利用団体と地域の交流促進を図ったほか、令和6年度にはミニコミ誌の配布先や発行部数を増加するなど、施設の認知度向上に向けた取組を積極的に行ったことを評価する。また、高齢者向けの事業のほかに、公園内に設置されている立地条件を活かした事業や、多世代交流につながる事業を多く展開し、それまでの「高齢者向けの施設」といったイメージから、幅広い世代が気軽に利用できる施設へとイメージが変化したと考える。

「成果指標の達成度」について、施設利用率は増加傾向にあるが、依然として目標値を達成していない。一方で、「事業の実施状況」や「利用者の満足度」については、いずれの年度も高い水準を維持している。残りの指定期間についても、引き続き積極的な広報活動を行うとともに、利用者からの意見を反映させる取組により、適切な施設の運営が行われることを期待する。

12 選考委員会意見

「指定管理者制度の適否・運用の変更の必要性等に関する意見」

民間事業者が運営することにより、柔軟な発想を生かすことができるため、指定管理者制度の継続が望ましい。
現在の指定管理者は、立地を生かした運営を行い、多世代にわたって利用できるような工夫を重ねており、指定管理者制度導入の効果がある。引き続き指定管理施設としての運営が適当である。

「施設の管理運営状況等に対する意見」

東林地区社会福祉協議会で実施している事業と似たような事業が展開されており、地区社会福祉協議会の取組内容を補完している。

運営に意欲的に取り組んでいることを評価するが、利用者からの意見を広く取り入れたり、様々な事業を展開したりすることにより、利用者数や利用者満足度が向上する一方で、間口を広げすぎてしまうと「ふれあいセンター」としての存在意義とは異なる方向に進んでしまうのではないかと懸念する。

実施事業の内容は良いと思うが、参加者が少なかった事業については内容や実施時期の見直しが必要である。

高齢者向けの施設といったイメージが先行していたが、公園内にあるという立地条件を生かした事業の展開などにより、利用する世代の幅が広がってきている。今後も様々な事業を展開し、幅広い世代に利用してもらえるように努めてほしい。一方で、高齢者の移動手段の確保の問題や、本施設は駐車場の台数が少ないといった課題もある。

令和6年度の利用者満足度調査は、711件の回答があったにもかかわらず、全体的な満足度の設問に対する「満足」と「やや満足」の回答割合が100.0%であり、満足度向上に向けて努力を重ねたことを評価する。この結果に満足することなく、さらに意見を聞くなどの見直しを行い、よりよい施設運営に努めてほしい。

工作室の利用が少ないが、指定管理者として工作室を使用する事業を展開し、成果指標の達成度を上げるための努力をしていることを評価する。一方で、他の部屋が予約できないことにより、工作室で会合を行う場合には不向きな設備もあるため、利用団体の目的に応じた什器類を取り入れてほしい。

総合評価（自動判定）

